

回答日：令和7年12月16日

## 設計図書等の質問書に対する回答書

工事名：7災311号 二俣川河川災害復旧工事

番号	質問内容	該当頁	回答内容
1	2・3工区及び4工区について、林道中ノ平線から各工事用道路をつなぐ既設コンクリート道路は、現状(幅員狭小、急勾配、コンクリート割れ有)のままでは、工事用道路として使用することが難しいです。当該コンクリート道路に対しても工事用道路としての整備が必要ですが、いかがでしょうか。	図面 第3号、第6号	現地にて協議の上、必要であれば変更対象とします。
2	2～4工区の仮設工で計画される工事用道路について、農地保全復旧のための表土の取り扱い(表土剥ぎ、仮置き、表土戻し、耕耘)や、畦畔復旧、水路養生などが計上されてませんが、いかがでしょうか。	閲覧設計書の明細書 第10号、第13号、第16号	変更対象とします。
3	仮設工の大型土のうに用いる袋材が許容重量1tタイプになっていますが、土砂を充填した場合、1袋あたり1.5～2.0tになり、許容重量を超えててしまうため、災害リスクが高くなり、使用することは大変危険です。許容重量2t以上の袋材で計上していただけないでしょうか。	閲覧設計書の施工単価表 第2号	国・県と協議します。
4	埋戻し及び路体(築堤)盛土について、現設計では発生土を使用することとなっていますが、発生土が玉石等で埋戻しに適さない場合は、購入土を設計変更にて計上していただけるのでしょうか。	閲覧設計書 P7.P10.P13.P16	変更対象とします。
5	工事用道路について、現設計では耕地の表土剥ぎ取り及び戻しが計上されていませんが、施工時には前記の作業が発生する為、設計変更にて計上していただけるのでしょうか。	閲覧設計書 P12.P15.P18	変更対象とします。
6	工事用道路について、圃場内のコンクリート取付道路からの進入となっていますが、今回の工事でコンクリート舗装が損壊した場合は、設計変更にて計上していただけるのでしょうか。	閲覧設計書 P12.P15.P18	変更対象とします。